

地域における多文化共生施策の推進について

- 総務省では、地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資する「地域における多文化共生推進プラン」や、全国の好事例を集めた「多文化共生事例集」を策定するとともに、「地域における多文化共生推進状況等調査」の実施や調査結果の情報提供等を通じて、地域の実情を踏まえた多文化共生施策の推進を支援している。

地域における多文化共生推進プラン（令和2年度）

- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等の社会経済情勢の変化を踏まえて、令和2年9月に改訂

[具体的な施策]

（１）コミュニケーション支援

- ・ 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
- ・ 日本語教育の推進
- ・ 生活オリエンテーションの実施

（２）生活支援

- ・ 教育機会の確保
- ・ 適正な労働環境の確保
- ・ 災害時の支援体制の整備
- ・ 医療・保健サービスの提供
- ・ 子ども・子育て及び福祉サービスの提供
- ・ 住宅確保のための支援
- ・ 感染症流行時における対応

（３）意識啓発と社会参画支援

- ・ 多文化共生の意識啓発・醸成
- ・ 外国人住民の社会参画支援

（４）地域活性化の推進やグローバル化への対応

- ・ 外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
- ・ 留学生の地域における就職支援

[多文化共生施策の推進体制の整備]

（１）地方公共団体の体制整備

（２）地域における各主体との連携・協働

多文化共生事例集（令和3年度）

- 改訂したプランの内容を広く周知し、多文化共生施策を推進するため、地方公共団体、国際交流協会、民間企業、NPOなどの全国の好事例を集めた事例集を令和3年8月に公表

[主な掲載事例] （ ）は事例の数

（１）コミュニケーション支援（17）

- ・ デジタル技術を活用した多言語相談対応
- ・ 地域の日本語教室の運営 など

（２）生活支援（53）

- ・ 就学前日本語教室の運営
- ・ 外国人防災リーダーの養成 など

（３）意識啓発と社会参画支援（12）

- ・ 多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり など

（４）地域活性化の推進やグローバル化への対応(9)

- ・ 外国人の視点による地域の魅力発信 など

（５）多文化共生施策の推進体制の整備（6）

- ・ 複数自治体での外国人相談窓口の設置 など

[掲載取組例]



▲外国人相談窓口



▲初期適応指導教室の実施



▲外国人防災リーダー養成研修



▲外国人住民運営企業による農業体験ツアー

多文化共生推進状況等調査（令和6年度）

- 地域における多文化共生施策の推進状況をより詳細に把握するため、市区町村の具体的な取組状況、都道府県の市区町村等に対する支援状況を調査（令和7年1月公表）

[主な調査項目] （ ）は調査した取組数

（１）コミュニケーション支援（20）

- ・ 行政・生活情報の多言語による提供状況
- ・ 地域における日本語学習の推進状況 など

（２）生活支援（37）

- ・ 子どもの教育機会の確保状況
- ・ 災害時の支援体制の整備状況 など

（３）意識啓発と社会参画支援（5）

- ・ 多文化共生の意識啓発・醸成や社会参画支援の状況

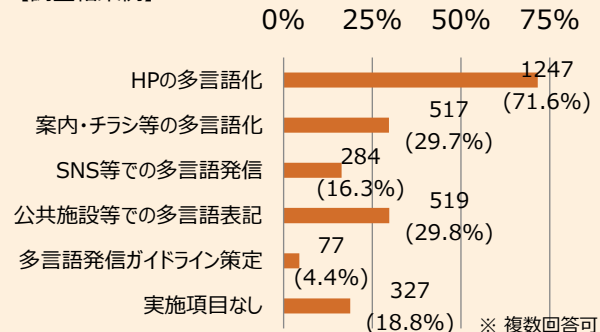
（４）地域活性化の推進やグローバル化への対応(3)

- ・ 地域活性化の推進・グローバル化への対応状況

（５）多文化共生施策の推進体制の整備（3）

- ・ 多文化共生推進に向けた体制整備の状況

[調査結果例]



▲市区町村における外国人住民向けの行政・生活情報の提供状況
(団体数、%、N=1,741)

(注)「多文化共生」：国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（①調査の概要）

1. 調査の概要

- 総務省においては、例年、都道府県、市区町村を対象とし、多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況（策定の有無、未策定の理由など）を中心に調査していたところ。
- 令和6年度においては、各地域における多文化共生の推進状況をより詳細に把握するため、指針・計画の策定状況等に加えて、市区町村については、多文化共生の推進に向けた具体的な施策の取組状況（外国人住民向けの窓口相談体制、日本語学習の推進状況、災害時の外国人支援体制などの14分野（1分野で2問の問を含め16問。1問毎に、3つ又は5つの選択肢があるため、取組施策数は全部で68取組。国際交流協会等への委託等により実施している取組も含む。）、都道府県については、市区町村等に対する支援の状況の調査を実施。
- また、調査結果に基づき、多文化共生推進施策の取組が相対的に進んでいない一部の市町村を対象に、都道府県の担当課の同席のもと総務省においてフォローアップのヒアリングを実施。

【調査結果公表HP】 https://www.soumu.go.jp/main_content/000997666.pdf

2. 調査期間及び調査対象

【調査期間】 令和6年8月30日 ～ 10月16日

【調査対象】 全47都道府県及び全1741市区町村（回収率100.0%）

3. 新規調査項目の例＜市区町村分＞

Q 外国人住民向けの窓口等における相談体制についてご回答ください

1. 庁内の1か所以上の窓口で、自動翻訳機を活用した相談対応を行っている。
2. 庁内の1か所以上の窓口で、多言語による電話対応（テレビ電話やタブレット等による三者間通訳を含む。）を行っている。
3. 庁内の1か所以上の窓口で、通訳者を配置した相談対応を行っている。
4. 窓口職員等に対する外国人相談対応研修（やさしい日本語研修など）に取り組んでいる。
5. 法務省所管の外国人受入環境整備交付金等を活用したワンストップの外国人住民対応窓口を設置している。
6. 取り組みはない

※いずれも複数回答可

Q 外国人の子どもの教育機会の確保の状況についてご回答ください①

1. 学齢相当の子どもがいる外国人が住民登録を行う際に、併せて就学に関する情報提供を実施している。
2. 小・中学校に新規入学相当の年齢の外国人がいる家庭に対して、就学案内を送付している。
3. 就学案内や就学援助制度等に関する情報については、多言語により送付している。
4. 保護者を対象とした就学前のオリエンテーション、ガイダンス、相談等を多言語で実施している。
5. 高等学校等への進学を促進する観点から、外国人生徒と保護者を対象とした多言語による進路説明会等を開催している。
6. 取り組みはない

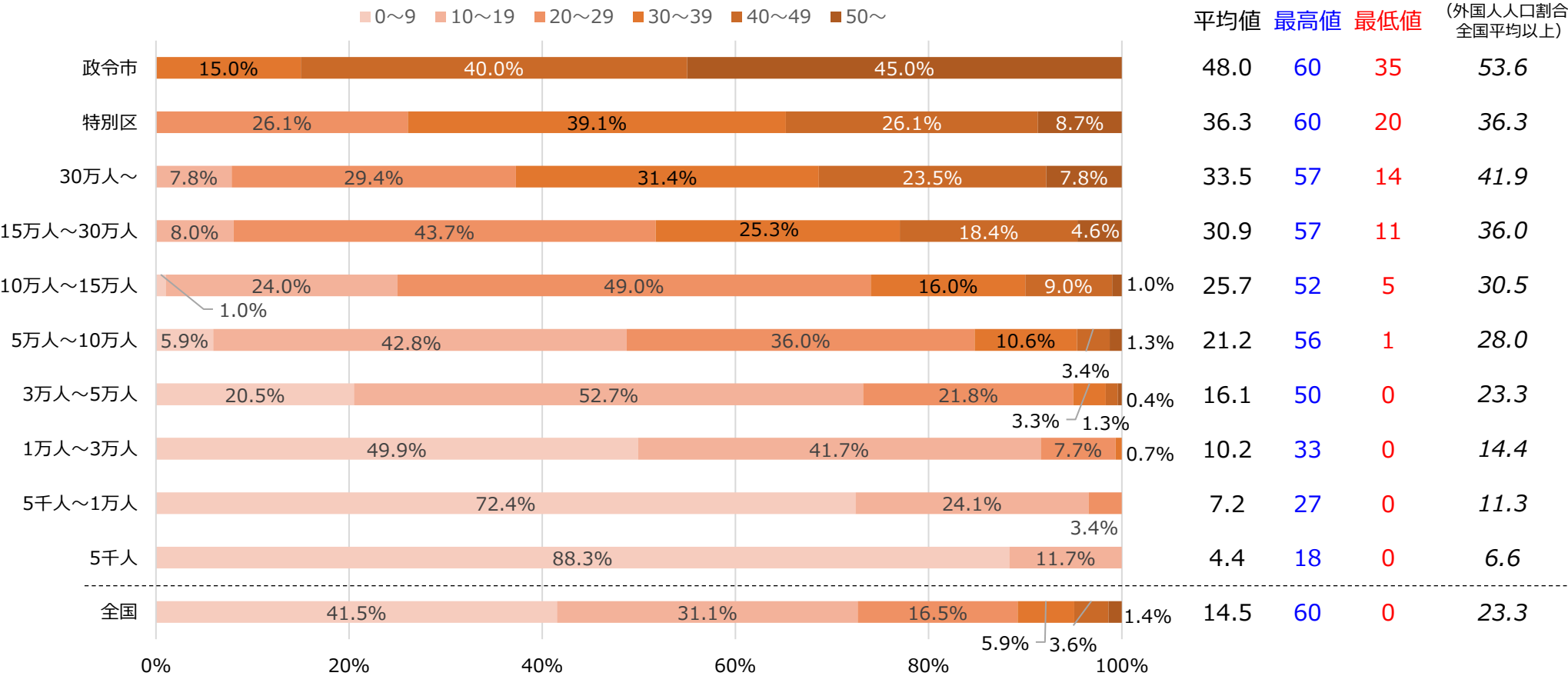
令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（②調査結果の概要）

- 市区町村の人口規模が大きくなるほど、多文化共生推進施策の取組が進んでいる傾向にある。
- 一方で、同程度の人口規模の市区町村間で比較しても、多文化共生施策の取組状況には相違がある状況となっている。（例えば、人口3万人以上5万人未満の団体のうち、最も取組が多い団体は50項目、最も取組が少ない団体は0項目。）

■ 人口規模別の取組状況（市区町村のみ）

単位：取組数（全て実施の場合は68）

【参考】
平均値
(外国人人口割合
全国平均以上)



※1 「人口」は住民基本台帳に基づくもの（令和6年1月1日現在）。「外国人人口割合」は在留外国人統計（法務省、令和5年12月末現在）に基づく外国人人口と、住民基本台帳に基づく人口（令和6年1月1日現在）から推計したもの（全国平均は約2.7%）

※2 「取組数」は令和6年度総務省調査による。具体的には、当該調査の「（2）地域における多文化共生の推進に係る取り組みについて」における各調査項目（計16項目。1項目毎に3つ又は5つの多文化共生の推進に係る取組を調査）の取組数を合計したもの（全ての取組を実施している場合は、68項目となる。）

※3 平均値は0を含む加重平均（例：3,4,8,0,0の場合は平均5点ではなく、平均3点）

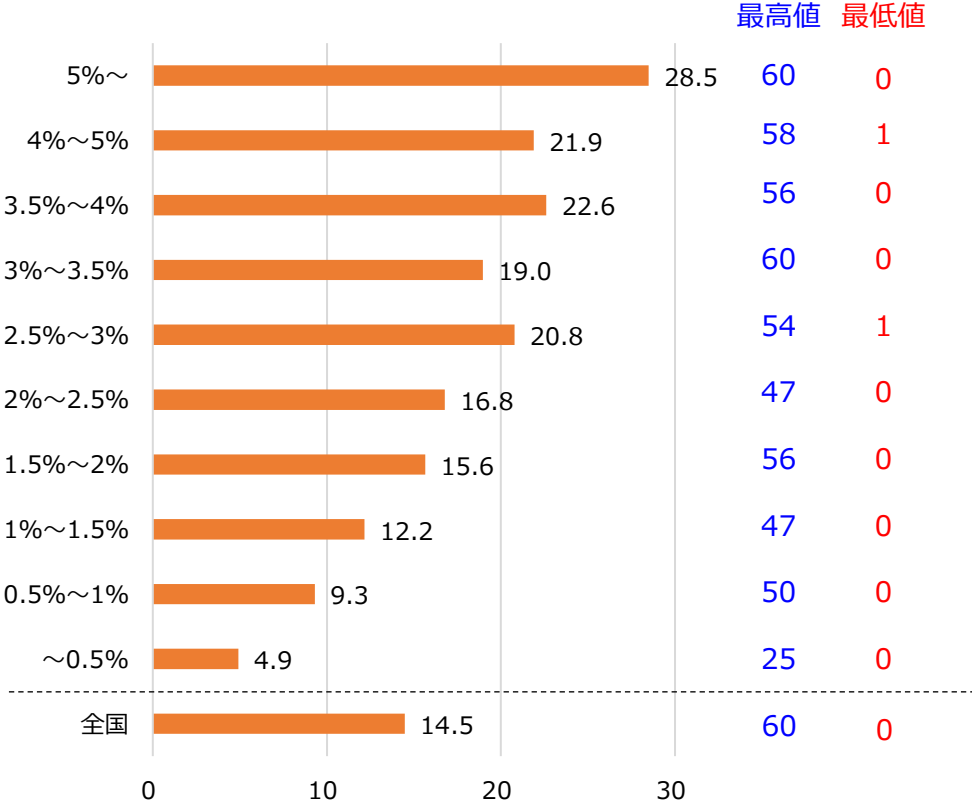
令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（②調査結果の概要）

- 各市区町村内の外国人住民の割合が高くなるほど、多文化共生推進に係る指針・計画等の策定率が高く、多文化共生推進施策の取組が進んでいる傾向にある。
- 一方で、同程度の外国人人口割合の市区町村間で比較しても、多文化共生施策の取組状況には相違がある状況となっている。（例えば、外国人人口割合が2.0%以上2.5%未満の団体のうち、最も取組が多い団体は47項目、最も取組が少ない団体は0項目。）

■ 外国人人口割合別の多文化共生に係る指針等の策定状況（市区町村のみ）

外国人割合	団体数	策定状況						
		策定団体等		計画への位置付け等の状況				
		策定団体数	策定割合	1	2	3	4	5
5%以上	96	83	86.5%	32.3%	2.1%	52.1%	1.0%	12.5%
4%～5%	78	55	70.5%	17.9%	2.6%	50.0%	0.0%	29.5%
3.5%～4%	54	39	72.2%	25.9%	1.9%	44.4%	1.9%	25.9%
3%～3.5%	78	54	69.2%	11.5%	11.5%	46.2%	3.8%	26.9%
2.5%～3%	124	92	74.2%	16.9%	5.6%	51.6%	0.0%	25.8%
2%～2.5%	173	110	63.6%	10.4%	4.0%	49.1%	2.3%	34.1%
1.5%～2%	253	156	61.7%	7.1%	3.2%	51.4%	1.2%	37.2%
1%～1.5%	355	177	49.9%	3.4%	4.2%	42.3%	0.6%	49.6%
0.5%～1%	385	150	39.0%	2.9%	2.3%	33.8%	0.5%	60.5%
0.5%未満	145	32	22.1%	0.0%	0.7%	21.4%	0.0%	77.9%
全 国	1741	948	54.5%	-	-	-	-	-

■ 外国人人口割合別の取組状況（市区町村のみ） ※単位：取組数（全て実施の場合は68）



※1 「外国人人口割合」は在留外国人統計（法務省、令和5年12月末現在）に基づく外国人人口と、住民基本台帳に基づく人口（令和6年1月1日現在）から推計したもの（全国平均は約2.7%）。

※2 指針等の策定状況の1～5は、1：多文化共生に関して単独で指針等を策定済、2：国際化指針等の中で多文化共生を位置づけ、3：総合計画の中で多文化共生を位置づけ、4：今後、多文化共生に関する指針等の策定又は総合計画等への位置付けを予定、5：多文化共生に関する指針等の策定や総合計画等への位置付けの予定がないを指す。

※3 「取組数」は令和6年度総務省調査による。具体的には、当該調査の「（2）地域における多文化共生の推進に係る取り組みについて」における各調査項目（計16項目。1項目毎に3つ又は5つの多文化共生の推進に係る取組を調査）の取組数を合計したもの（全ての取組を実施している場合は、68項目となる。）

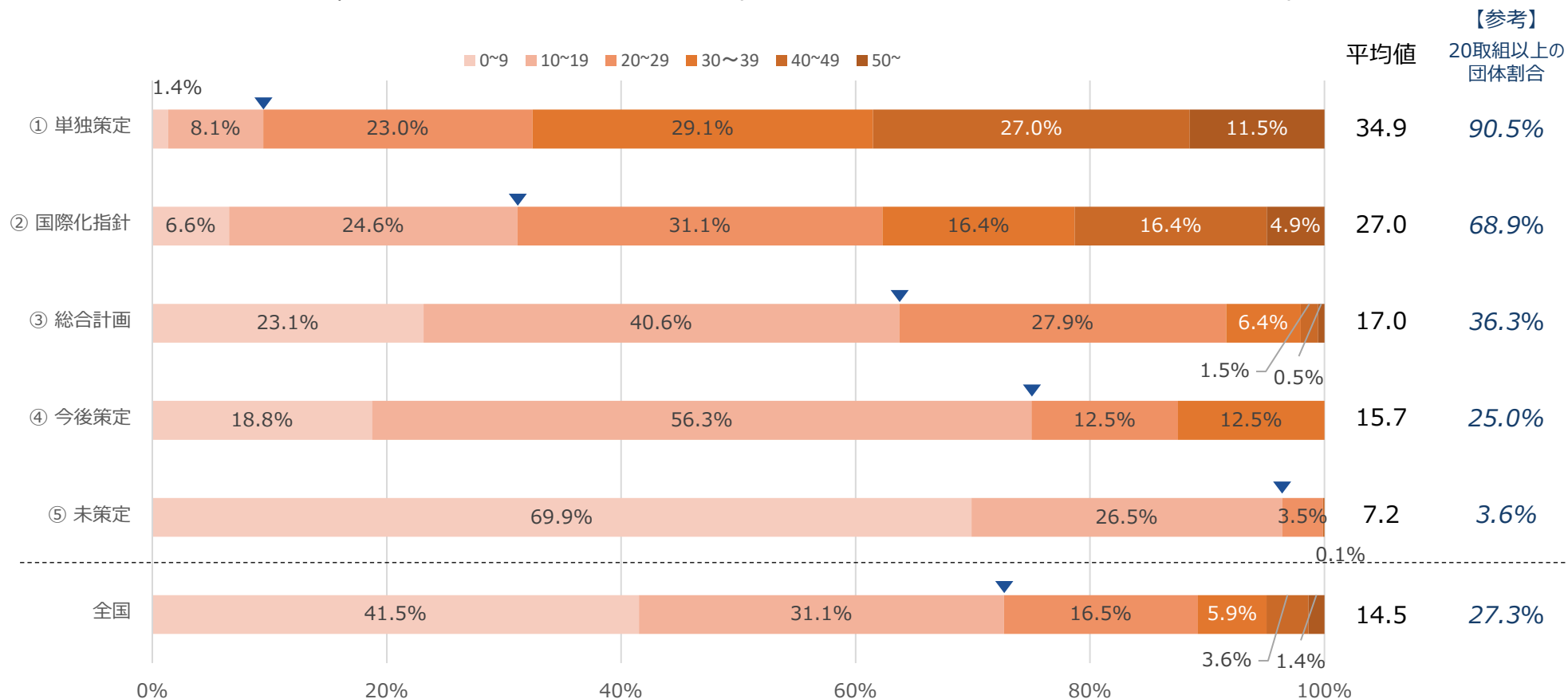
※4 平均値は0を含む加重平均（例：3,4,8,0,0の場合は平均5点ではなく、平均3点）

令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（②調査結果の概要）

- 多文化共生に係る指針等の策定を行っている市区町村ほど、多文化共生推進施策の取組が進んでいる傾向にある。
- また、「①単独で指針等を策定」又は「②国際化指針等の中で多文化共生を位置付け」としている市区町村については、「③総合計画の中で多文化共生を位置付け」としている市区町村よりも、多文化共生推進施策の取組が進んでいる傾向にある。

■ 多文化共生に係る指針等の策定状況別の取組状況（市区町村のみ）

※単位：取組数（全て実施の場合は68）



※1 ①単独策定：多文化共生に関して単独で指針等を策定済、②国際化指針：国際化指針等の中で多文化共生を位置づけ、③総合計画：総合計画の中で多文化共生を位置づけ、④今後策定：今後、多文化共生に関する指針等の策定又は総合計画等への位置付けを予定、⑤未策定：多文化共生に関する指針等の策定や総合計画等への位置付けの予定がないを指す。

※2 「取組数」は令和6年度総務省調査による。具体的には、当該調査の「（2）地域における多文化共生の推進に係る取り組みについて」における各調査項目（計16項目。1項目毎に3又は5つの多文化共生の推進に係る取組を調査）の取組数を合計したもの（全ての取組を実施している場合は、68項目となる。）

※3 平均値は0を含む加重平均（例：3,4,8,0,0の場合は平均5点ではなく、平均3点）

令和 6 年度地域における多文化共生推進状況等調査について（③計画・指針策定の状況）

● 多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（団体数、％）

回答	都道府県	指定都市	市 (指定都市除く)	区	町	村	計
策定している	47 (100%)	20 (100%)	611 (79%)	23 (100%)	265 (36%)	29 (16%)	995 (56%)
1.多文化共生に関する 指針・計画を単独で策定 している	23 (49%)	10 (50%)	121 (16%)	11 (48%)	6 (1%)	0 (0%)	171 (10%)
2.国際化施策一般に関する 指針・計画の中で、多文化 共生施策を含めている	14 (30%)	5 (25%)	49 (6%)	1 (4%)	6 (1%)	0 (0%)	75 (4%)
3.総合計画の中で、 多文化共生施策を含めている	10 (21%)	5 (25%)	441 (57%)	11 (48%)	253 (34%)	29 (16%)	749 (42%)
策定していない	0 (0%)	0 (0%)	161 (21%)	0 (0%)	478 (64%)	154 (84%)	793 (44%)
4.策定していないが、 今後策定の予定がある	0 (0%)	0 (0%)	12 (2%)	0 (0%)	4 (1%)	0 (0%)	16 (1%)
5.策定しておらず、 今後策定の予定もない	0 (0%)	0 (0%)	149 (19%)	0 (0%)	474 (64%)	154 (84%)	777 (43%)
計	47 (100%)	20 (100%)	772 (100%)	23 (100%)	743 (100%)	183 (100%)	1788 (100%)

令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

行政・生活 情報の提供 （結果概要）

- 取組状況は、「1.HPの多言語化」が71.6%と最も多く、「2.案内・チラシ等の多言語化」や「4.公共施設等における多言語表記」は約30%弱、「3.SNS等での適時発信」は16.3%、「5.庁内ガイドライン等の策定」は4.4%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（41.9%）、2項目実施団体（19.1%）、3項目実施団体（10.9%）、4項目実施団体（7.3%）、5項目実施団体（2.0%）の順に多く、実施項目なし団体は18.8%となっている。

調査項目

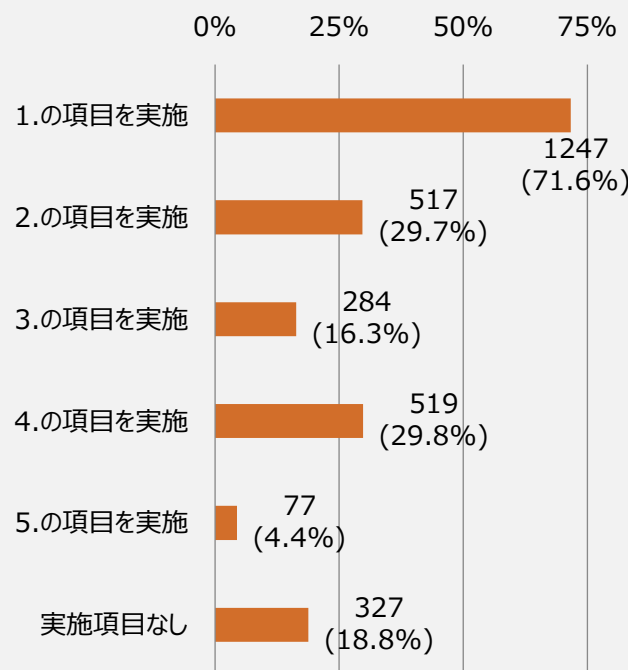
Q1 外国人住民向けの行政・生活情報の提供についてご回答ください

1. ホームページを多言語（やさしい日本語を含む。以下同じ。）で表示（機械翻訳や自動翻訳を含む。）している。
2. 行政手続等に係る案内、チラシや広報物を多言語で作成（単に自動・機械翻訳したものは含まない。）し、印刷配布やHP掲載を行っている。
3. SNS、チャットボット、アプリなどにおいて、多言語による行政・生活情報の適時発信を行っている。
4. 役所・役場、スポーツ施設、公園、図書館、公営交通などの公共施設等において、案内、看板の設置などの多言語表記に取り組んでいる。
5. 多言語による行政・生活情報の提供や発信に係る庁内ガイドライン等を策定している。
6. 取り組みはない

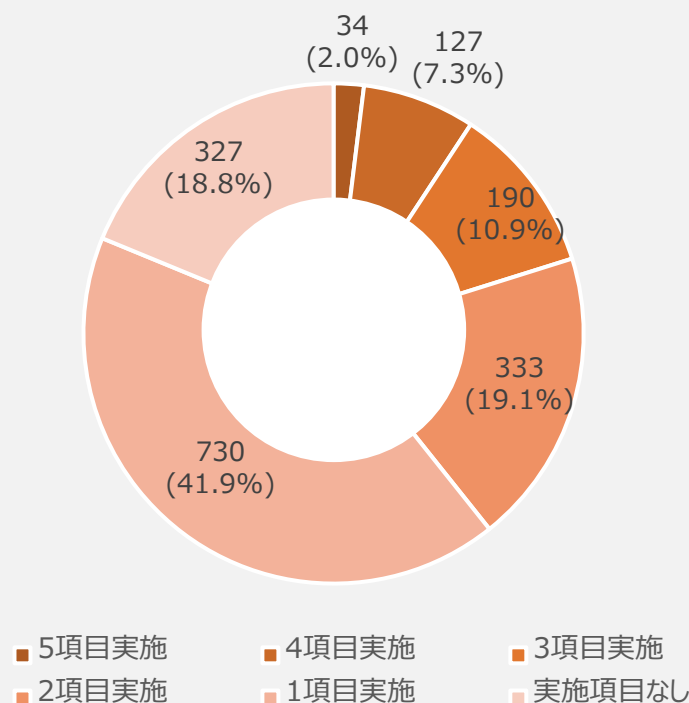
※ 複数回答可

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

窓口等における 相談体制 （結果概要）

- 取組状況は、「1.自動翻訳機による対応」が40.1%と最も多く、「2.多言語による電話対応」は26.9%、「3.通訳者による相談対応」や「4.職員に対する相談対応研修」は約18%、「5.交付金等を活用したワンストップ相談窓口の設置」は11.0%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（29.7%）、2項目実施団体（12.8%）、3項目実施団体（5.8%）、4項目実施団体（5.1%）、5項目実施団体（4.4%）の順に多く、実施項目なし団体は42.2%となっている。

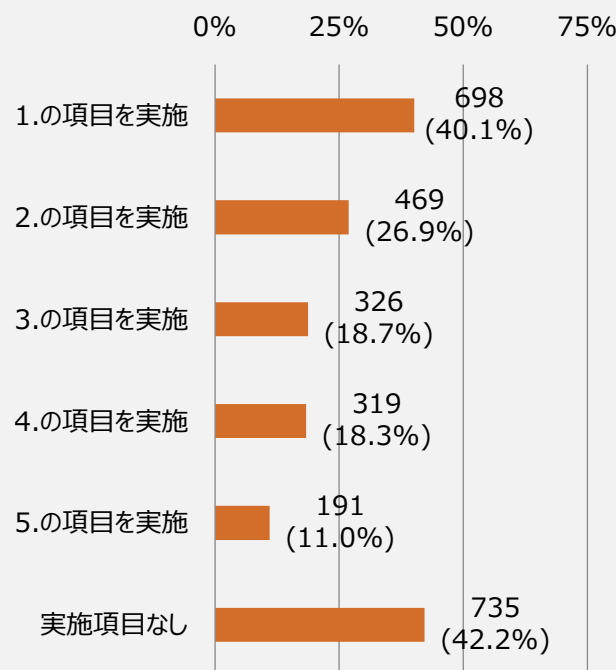
調査項目

Q2 外国人住民向けの窓口等における相談体制についてご回答ください

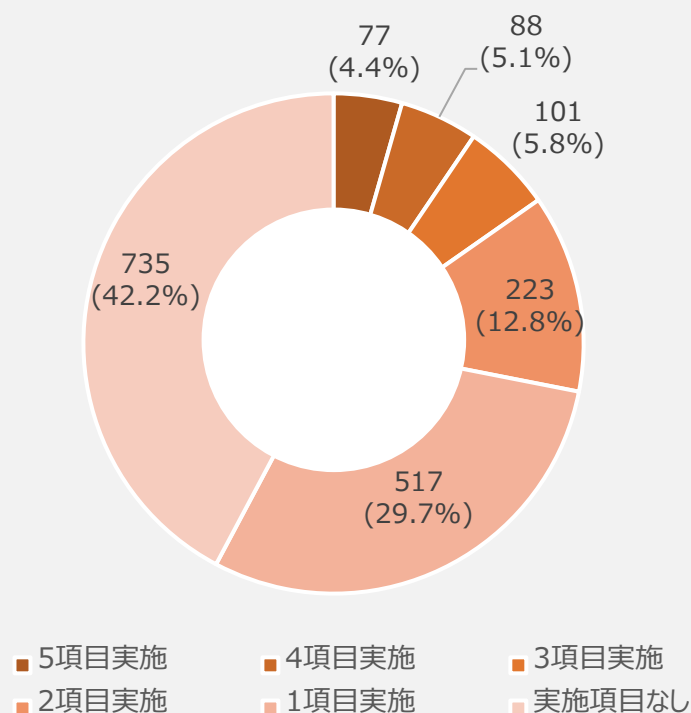
1. 庁内の1カ所以上の窓口で、自動翻訳機を活用した相談対応を行っている。
2. 庁内の1カ所以上の窓口で、多言語による電話対応（テレビ電話やタブレット等による三者間通訳を含む。）を行っている。
3. 庁内の1カ所以上の窓口で、通訳者を配置した相談対応を行っている。
4. 窓口職員等に対する外国人相談対応研修（やさしい日本語研修など）に取り組んでいる。
5. 法務省所管の外国人受入環境整備交付金等を活用したワンストップの外国人住民対応窓口を設置している。
6. 取り組みはない

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

日本語学習の 推進状況 （結果概要）

- 取組状況は、「3.初歩的な日本語教室の開催」が38.9%と最も多く、「1.地域の日本語学習に関する情報把握」は30.4%、「2.地域の日本語学習に関する情報提供」や「4.日本語教育に係る人材育成」は約17%、「5.ニーズやレベルに応じた複数の日本語教室の開催」は15.9%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（26.4%）、2項目実施団体（12.9%）、3項目実施団体（8.6%）、4項目実施団体（5.6%）、5項目実施団体（4.0%）の順に多く、実施項目なし団体は42.7%となっている。

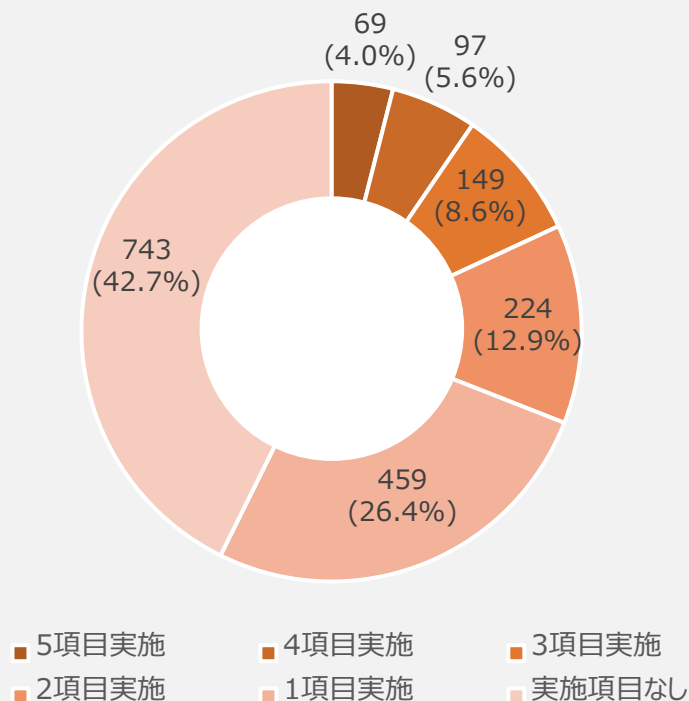
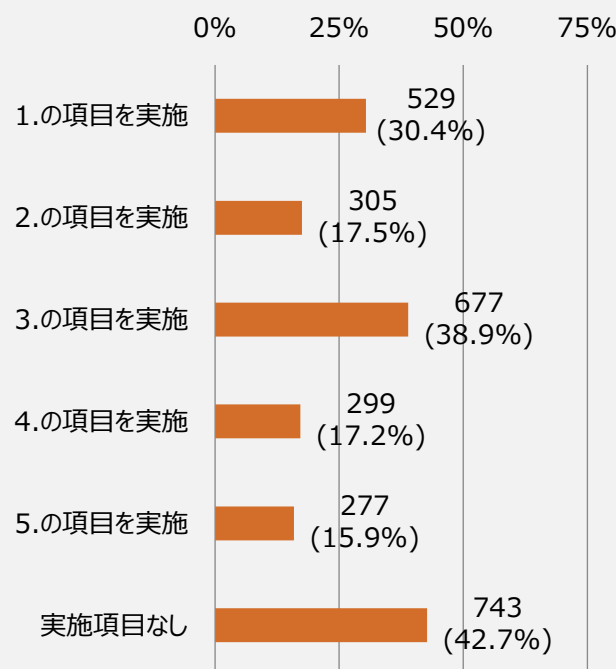
調査項目

Q3 日本語学習の推進状況についてご回答ください

1. 地域の民間ボランティア団体等による日本語学習に関する情報を把握している。
2. 地域の民間ボランティア団体等による日本語学習に関する情報をHP等で情報提供している。
3. 市区町村の直営、又は、国際交流協会、民間ボランティア団体等への委託・補助等により、初歩的な日本語教室を開催している。
4. 日本語ボランティア研修の実施や、教育機関、民間ボランティア団体との連携等を通じて、人材育成に取り組んでいる。
5. 市区町村の直営や国際交流協会等への委託等により、学習者のニーズや日本語のレベルに応じた複数の日本語教室を開催している。
6. 取り組みはない。

全国 の 状況

① どの項目を実施しているか（団体数、%） ② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

生活オリエンテーションの実施状況 （結果概要）

- 取組状況は、「1.生活ガイドブック等のHP掲載」が21.8%と最も多く、「2.生活ガイドブックの配布や生活オリエンテーション動画の周知」が21.4%、「4.出張、アウトリーチ型の生活オリエンテーションの実施」、「3.転入時等の生活オリエンテーションの実施」、「5.通訳等を活用した多言語による生活オリエンテーションの実施」は約3%程度となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（25.9%）、2項目実施団体（9.0%）、3項目実施団体（1.7%）、4項目実施団体（0.9%）、5項目実施団体（0.2%）の順に多く、実施項目なし団体は62.4%となっている。

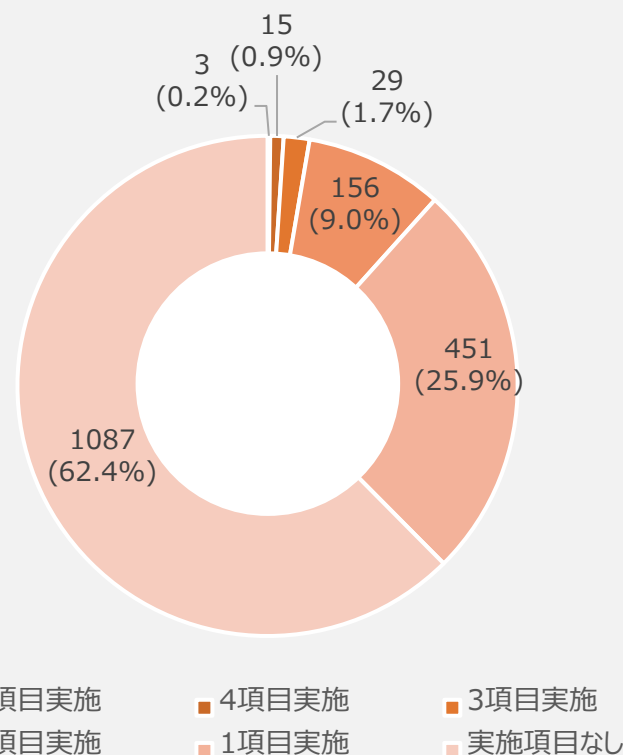
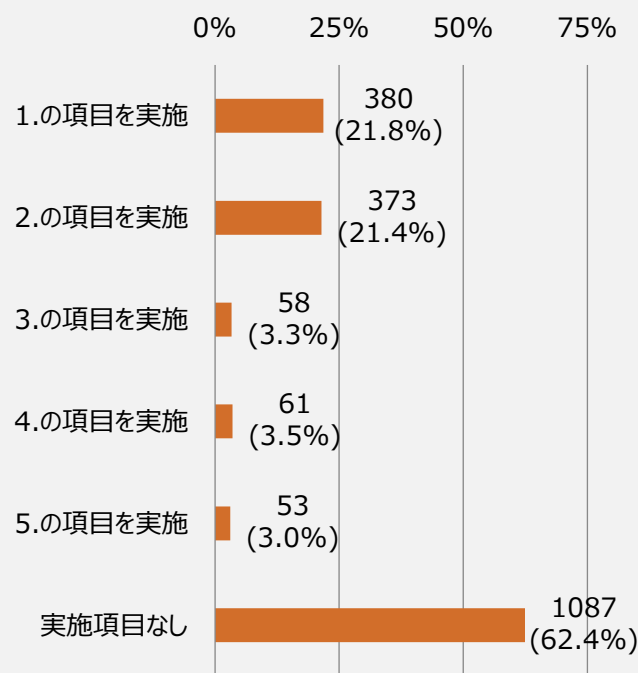
調査項目

Q4 生活オリエンテーションの実施状況についてご回答ください

1. 国や都道府県等で作成された、又は、市区町村等で作成した多言語での生活ガイドブックや生活オリエンテーション動画のHP掲載を実施している。
2. 転入等の住民登録手続きの際などに、上記の生活ガイドブックの配布や、生活オリエンテーション動画の周知を実施している。
3. 転入等の住民登録手続きの際などに、希望する外国人住民に対して、生活オリエンテーションを実施している。
4. 外国人住民向けの出張、アウトリーチ型の生活オリエンテーションを開催している。
5. 通訳や専門員を配置し、多言語による生活オリエンテーションを実施している。
6. 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%） ② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

子どもの教育機会の確保状況① （結果概要）

- 取組状況は、「1.住民登録手続きの際の就学情報の提供」が53.6%と最も多く、「2.就学案内の送付」は53.2%、「3.多言語による就学案内や就学援助制度等の送付」は14.2%、「4.多言語による就学前のオリエンテーション等の実施」は9.8%、「5.多言語による進路説明会等の開催」は7.9%となっている。
- 実施項目数は、2項目実施団体（30.6%）、1項目のみ実施団体（20.1%）、3項目実施団体（8.7%）、4項目実施団体（3.9%）、5項目実施団体（3.2%）の順に多く、実施項目なし団体は33.6%となっている。

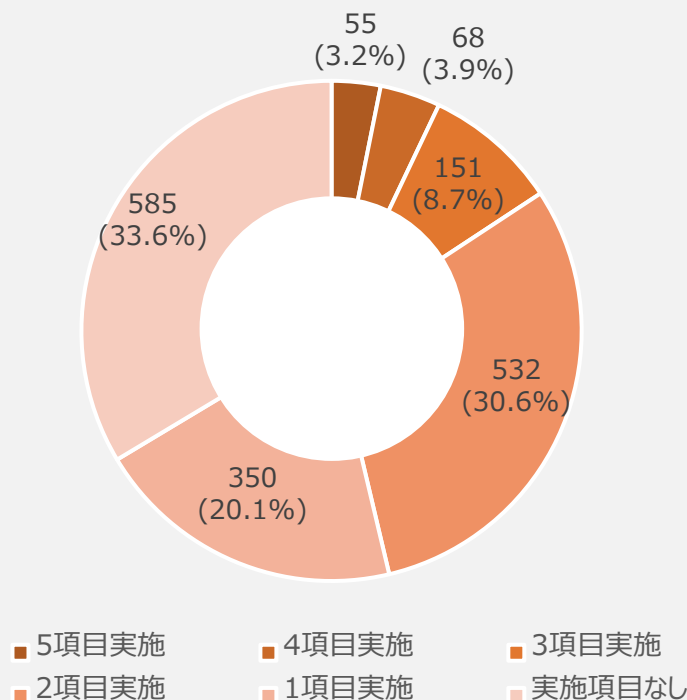
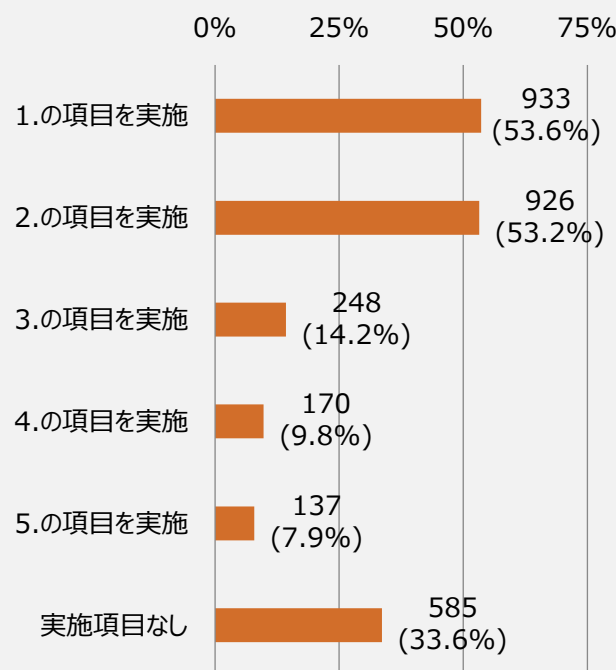
調査項目

Q5 外国人の子どもの教育機会の確保の状況についてご回答ください①

1. 学齢相当の子どもがいる外国人が住民登録を行う際に、併せて就学に関する情報提供を実施している。
2. 小・中学校に新規入学相当の年齢の外国人がいる家庭に対して、就学案内を送付している。
3. 就学案内や就学援助制度等に関する情報については、多言語により送付している。
4. 保護者を対象とした就学前のオリエンテーション、ガイダンス、相談等を多言語で実施している。
5. 高等学校等への進学を促進する観点から、外国人生徒と保護者を対象とした多言語による進路説明会等を開催している。
6. 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%） ② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

子どもの教育機会の確保状況② （結果概要）

- 取組状況は、「1.就学状況の一体的な管理・把握」が55.7%と最も多く、「3.専門員による指導体制」は42.4%、「2.教職員等への研修実施」は26.0%、「5.短期集中型の初期指導の実施」は9.6%、「4.プレスクールの実施」は5.1%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（28.3%）、2項目実施団体（20.1%）、3項目実施団体（14.8%）、4項目実施団体（4.0%）、5項目実施団体（2.0%）の順に多く、実施項目なし団体は30.8%となっている。

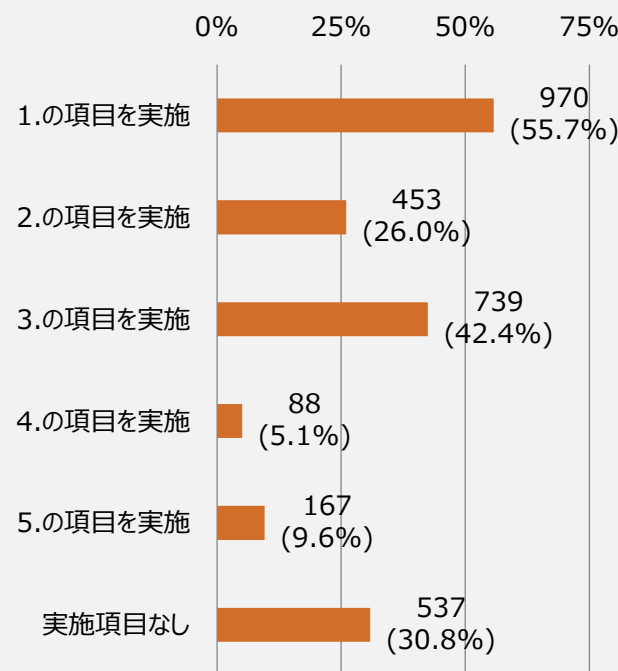
調査項目

Q6 外国人の子どもの教育機会の確保の状況についてご回答ください②

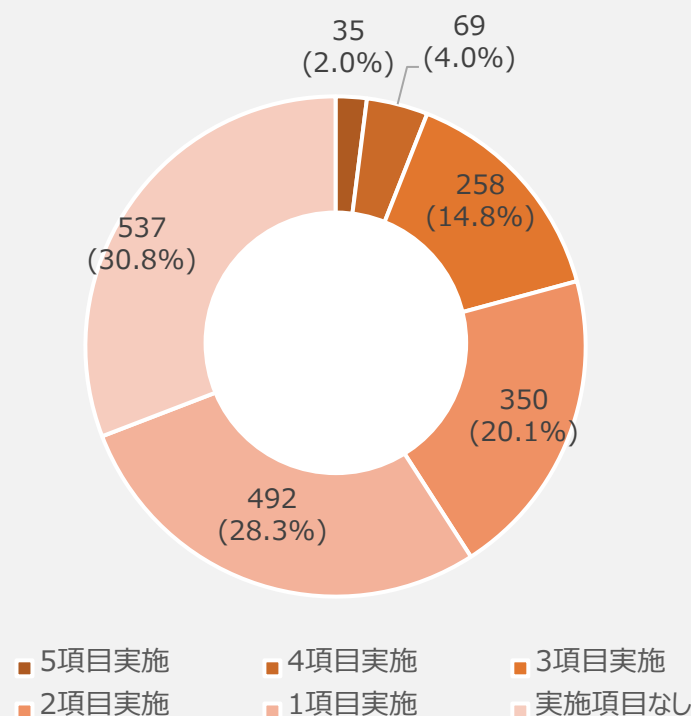
1. 学齢簿の編成に当たり、全ての外国人の子どもについても一体的に就学状況を管理・把握している。
2. 学校管理職や教職員を対象に、外国人児童生徒教育の研修を実施（都道府県等が主催する研修への参加も含む。）している。
3. 日本語指導補助者や母語支援員等による指導体制がある。
4. 小学校入学直前の外国人の子どもを対象に、簡単な日本語や学校のルールを学習するプレスクールを実施している。
5. 来日直後の外国人の子どもを対象に、短期集中型の日本語初期指導を実施している。
6. 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

適正な労働環境の確保状況（結果概要）

- 取組状況は、「2.事業者又は外国人住民向けの関連セミナーの周知」が27.8%と最も多く、「3.外国人労働者向けの日本語教室の開催等」は19.7%、「1.就業環境の整備に係る意識啓発」は11.1%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（39.7%）、2項目実施団体（6.9%）、3項目実施団体（1.7%）の順に多く、実施項目なし団体は51.7%となっている。

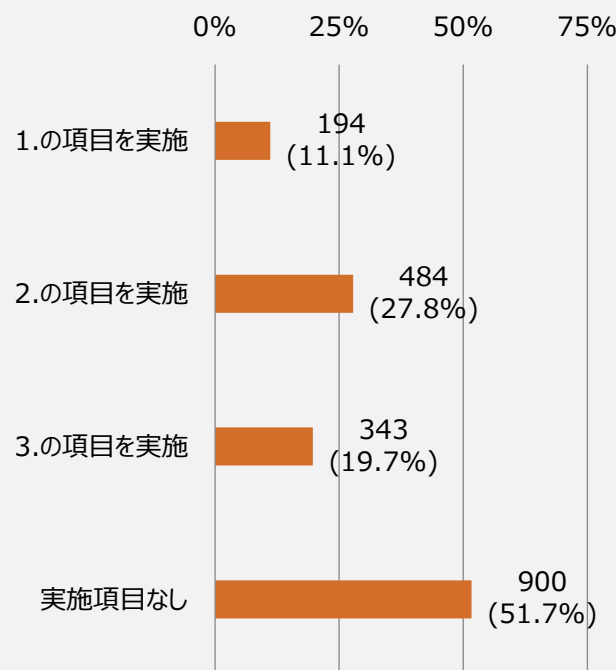
調査項目

Q7 外国人住民に関する適正な労働環境の確保の状況についてご回答ください

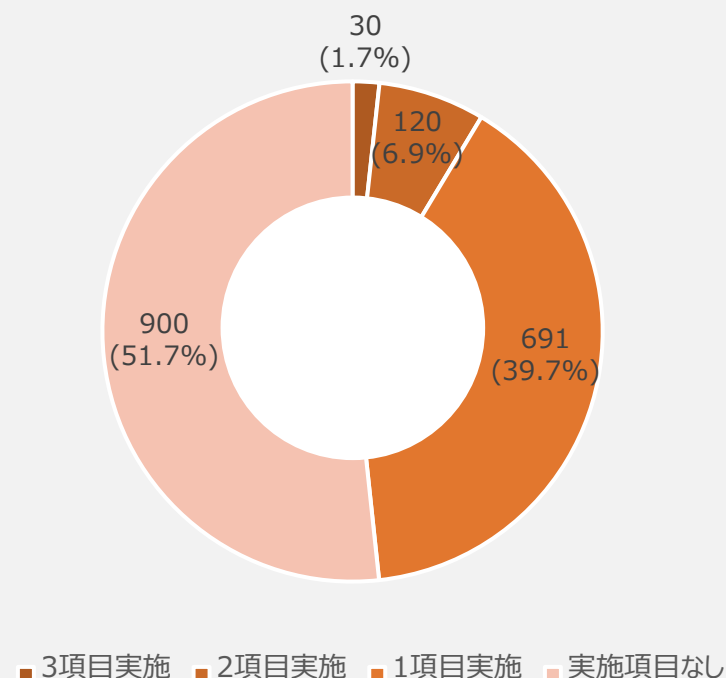
1. 社会保険への加入等の外国人労働者の就業環境の整備に関する意識啓発に取り組んでいる。
2. 地域のハローワーク、商工会議所、NPO等の関係機関が主催する、外国人材の雇用等に関する事業者向けのセミナー、又は、外国人住民向けの就職活動セミナーを周知している。
3. 外国人住民の就労やキャリア形成に資することを目的として、外国人労働者に対する日本語教室等に係る情報提供や日本語教室の開催を行っている。
4. 取り組みはない。

全国 の 状況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

災害時の 支援体制の 整備の状況① （結果概要）

- 取組状況は、「1.地域防災計画への明記」が61.2%と最も多く、「3.災害時多言語支援ツールの活用準備」は29.9%、「2.防災担当部局等による外国人情報の把握」は20.5%、「5.災害多言語支援センターの立上げ等の準備」は9.4%、「4.多言語支援ツール活用に係る研修等の実施」は3.7%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（46.1%）、2項目実施（16.9%）、3項目実施（8.7%）、4項目実施（3.3%）、5項目実施（1.1%）の順に多く、実施項目なし団体は23.9%となっている。

調査項目

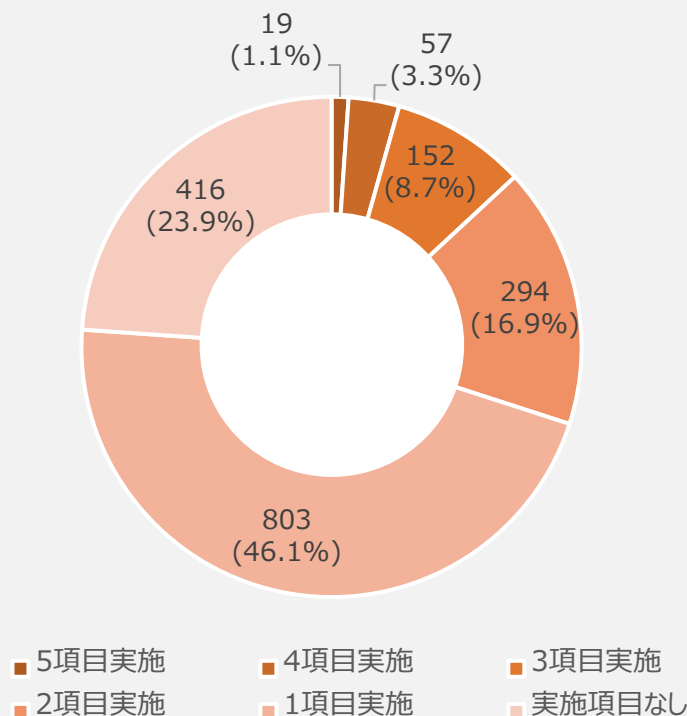
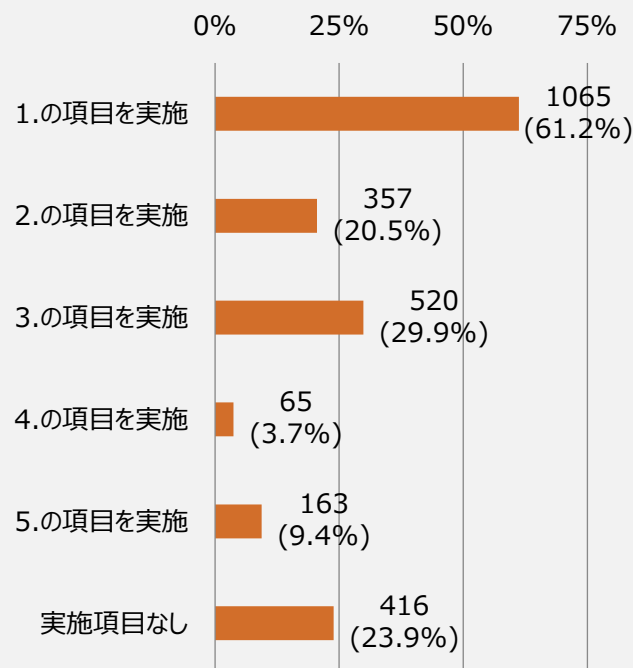
Q8 災害時の支援体制の整備の状況についてご回答ください①

- 外国人に関する防災対策について、市区町村地域防災計画に明記している。
- 多文化共生部局又は防災部局において、災害時対応に係る域内の外国人住民の基本的な情報（外国人住民が多い地区、国籍別の人数、必要な対応言語など）について、平常時から把握できている。
- 災害時における外国人支援に資する多言語支援ツール（多言語翻訳アプリや、自治体国際化協会が提供する災害時多言語表示シートなど）を活用できるよう準備を整えている。
- 災害時の多言語支援ツールを効果的に活用するために、庁内において研修、講義等を実施している。
- 災害多言語支援センターの立上げ、都道府県や国際交流協会等が設置した同センターとの連携など、被災外国人への円滑な支援体制に向けて準備を整えている。
- 取り組みはない。

※ 複数回答可

全国 の 状況

① どの項目を実施しているか（団体数、%） ② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

災害時の 支援体制の 整備の状況② （結果概要）

- 取組状況は、「1.平常時の多言語情報発信」が39.6%と最も多く、「2.災害時の多言語情報発信」は29.4%、「4.防災訓練等への参加促進等」は15.2%、「3.外国人支援に係る訓練等の実施」は13.6%、「5.支援人材の育成」は5.9%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（34.9%）、2項目実施団体（16.0%）、3項目実施団体（5.9%）、4項目実施団体（2.4%）、5項目実施団体（1.9%）の順に多く、実施項目なし団体は38.9%となっている。

調査項目

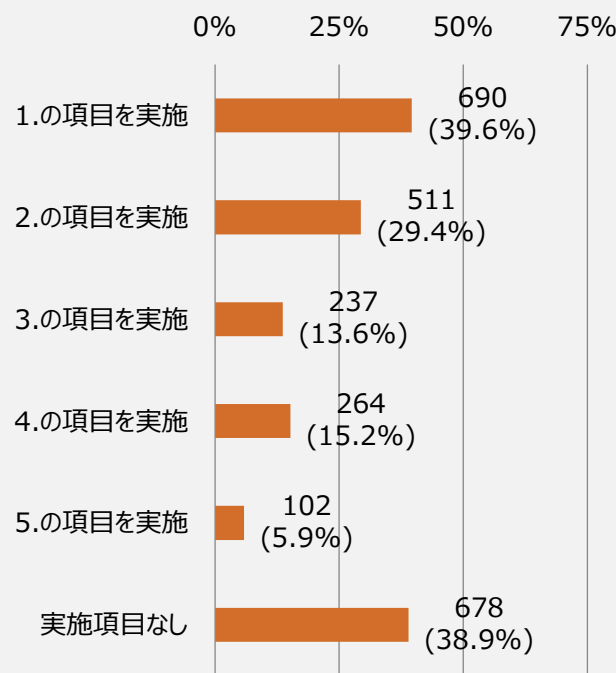
Q9 災害時の支援体制の整備の状況についてご回答ください②

- HPやSNS等を活用し、平常時における防災ガイドブック、ハザードマップなど、多言語での防災・災害情報の発信を行っている。
- HPやSNS等を活用し、災害時におけるリアルタイムの情報、避難所の開設状況などを多言語で発信できる準備を整えている。
- 避難誘導や避難所運営など、災害時の外国人支援を円滑に実施できるようにするための訓練等を実施している。
- 外国人住民の防災セミナー・防災訓練への参加や自主防災組織等への加入の促進に取り組んでいる。
- 外国人防災リーダー、災害時外国人支援ボランティア、災害時外国人支援情報コーディネーターなど、被災外国人の支援を行う人材育成に取り組んでいる。
- 取り組みはない。

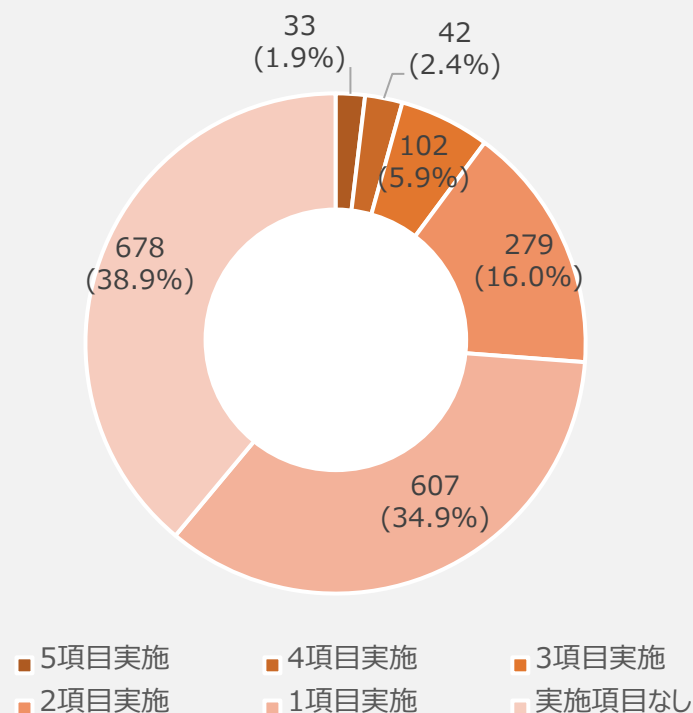
※ 複数回答可

全国 の 状況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

医療・保健サービスの提供状況 （結果概要）

- 取組状況は、「2.多言語による窓口相談対応」が36.0%と最も多く、「1.多言語パンフレット等による情報提供」は31.0%、「4.医療機関等への通訳派遣等」は9.8%、「3.多言語対応可能な医療機関の情報提供」は4.8%、「5.関係団体との情報共有の場の設置」は1.6%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（37.0%）、2項目実施団体（14.2%）、3項目実施団体（4.4%）、4項目実施団体（1.0%）、5項目実施団体（0.1%）の順に多く、実施項目なし団体は43.3%となっている。

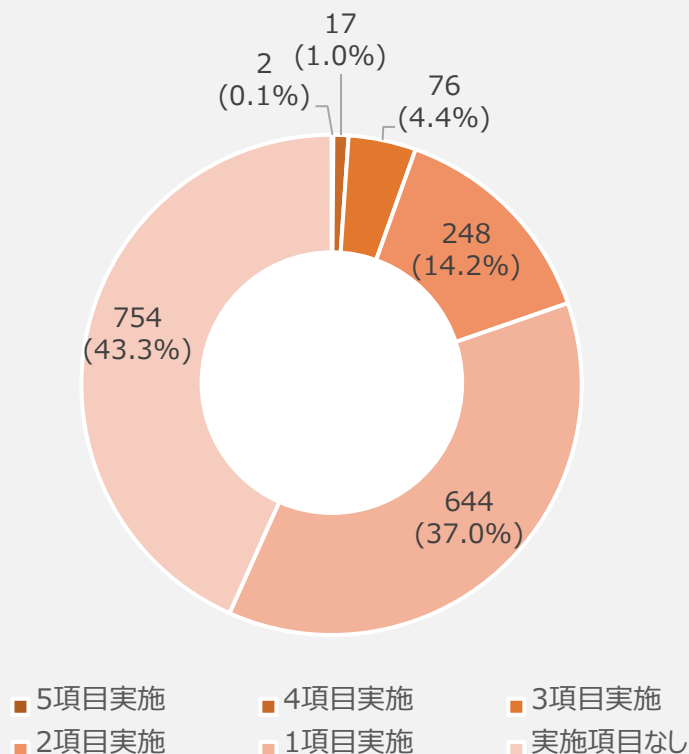
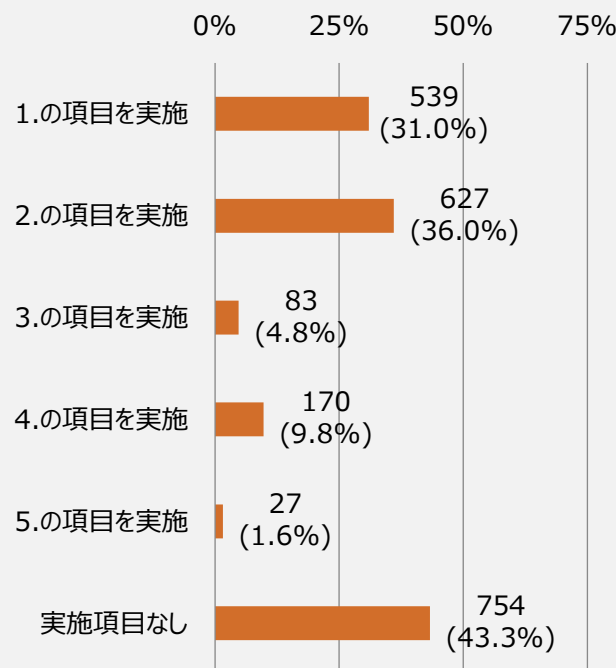
調査項目

Q10 医療・保健サービスの提供状況についてご回答ください

1. 医療・保健に関するサービスや制度について、パンフレット等により、多言語による情報提供を実施している。
2. 医療・保健関係の住民窓口や公立病院等において、自動翻訳機等を活用して多言語対応を行っている。
3. 地域の多言語対応が可能な病院や薬局については、ホームページ等により、外国人住民へ積極的に情報提供を行っている。
4. 自団体において、又は、都道府県、国際交流協会、NPO等との連携により、医療機関等への通訳派遣や電話通訳等に取り組んでいる。
5. 地域の医師会、薬剤師会、歯科医師会等と、外国人への医療提供に関する情報共有を行う場を持っている。
6. 取り組みはない。

全国の状況

① どの項目を実施しているか（団体数、%） ② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

子ども・子育てサービスの提供状況（結果概要）

- 取組状況は、「2.多言語による窓口相談対応」が40.0%と最も多く、「1.多言語パンフレット等による情報提供」は20.7%、「3.通訳や支援員等の配置」は7.1%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（36.0%）、2項目実施団体（11.0%）、3項目実施団体（3.3%）の順に多く、実施項目なし団体は49.7%となっている。

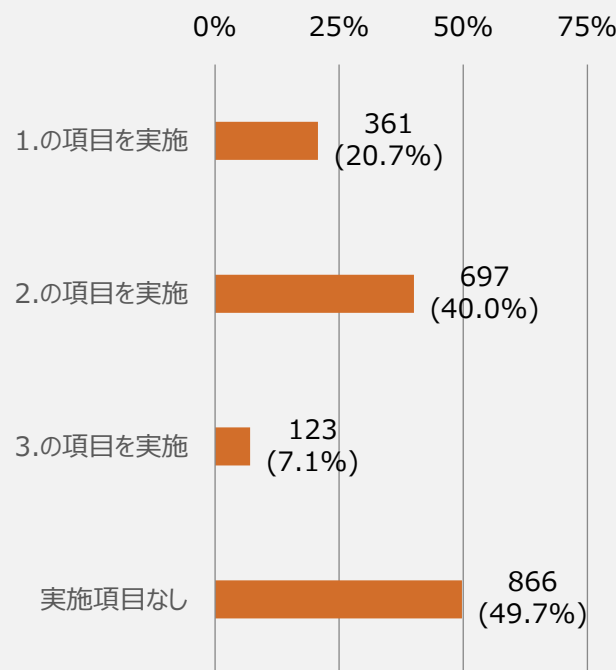
調査項目

Q11 子ども・子育てに関するサービスの提供状況についてご回答ください

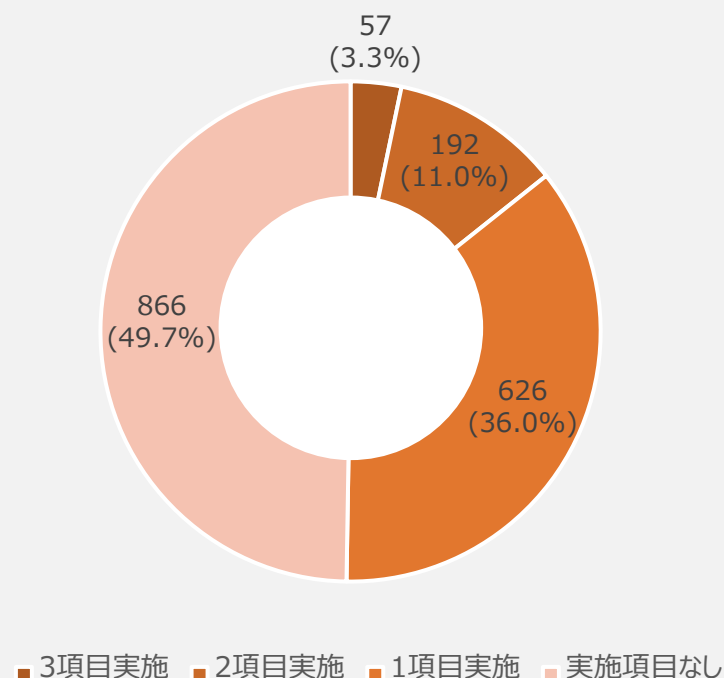
1. 子ども・子育てに関するサービスや制度について、パンフレットやホームページ（単に自動・機械翻訳したものは含まない。）等により、多言語による情報提供を実施している。
2. 子ども・子育て関係の住民窓口や保育所等において、自動翻訳機等を活用して多言語対応を行っている。
3. 子ども・子育て分野において、通訳員や多言語対応可能な支援員等を配置している。
4. 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

福祉サービスの提供状況 （結果概要）

- 取組状況は、「2.多言語による窓口相談対応」が31.2%と最も多く、「1.多言語パンフレット等による情報提供」は11.3%、「3.通訳や支援員等の配置」は5.9%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（33.4%）、2項目実施団体（5.9%）、3項目実施団体（1.1%）の順に多く、実施項目なし団体は59.6%となっている。

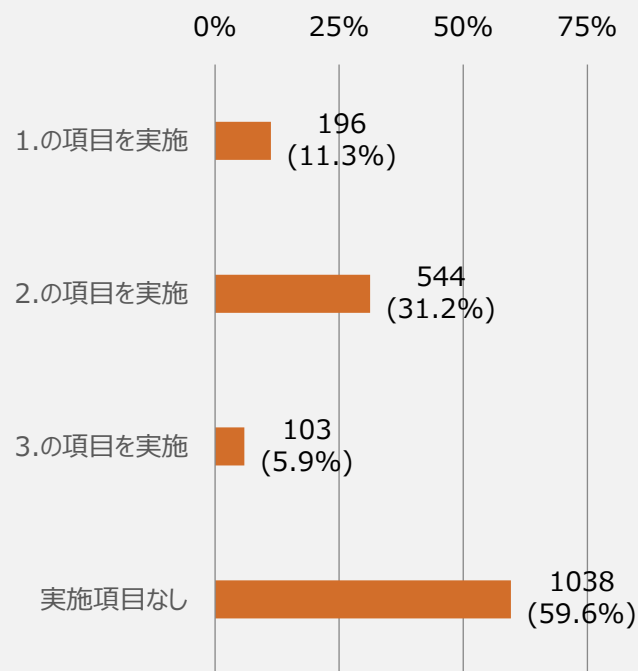
調査項目

Q12 福祉に関するサービスの提供状況についてご回答ください

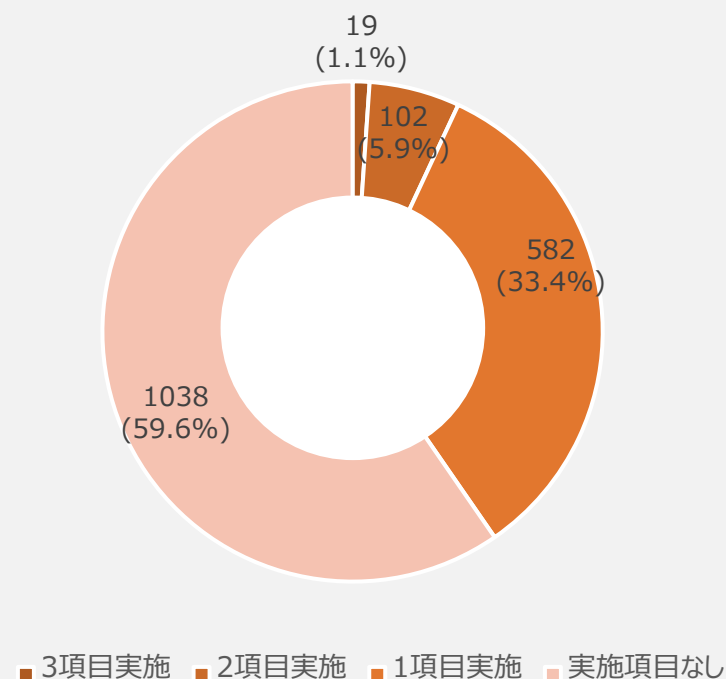
1. 障がい福祉、介護等の福祉サービスや制度について、パンフレットやホームページ（単に自動・機械翻訳したものは含まない。）等により、多言語による情報提供を実施している。
2. 障がい福祉、介護等の福祉サービス関係住民窓口において、自動翻訳機等を活用して多言語対応を行っている。
3. 福祉分野において、通訳員や多言語対応可能な支援員等を配置している。
4. 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

住宅確保のための支援 （結果概要）

- 取組状況は、「1.自治会等と連携した生活ルール等の周知啓発」が17.2%と最も多く、「3.居住支援協議会等との連携」は8.1%、「2.不動産関連情報の多言語による提供等」は7.4%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（23.5%）、2項目実施団体（3.3%）、3項目実施団体（0.8%）の順に多く、実施項目なし団体は72.3%となっている。

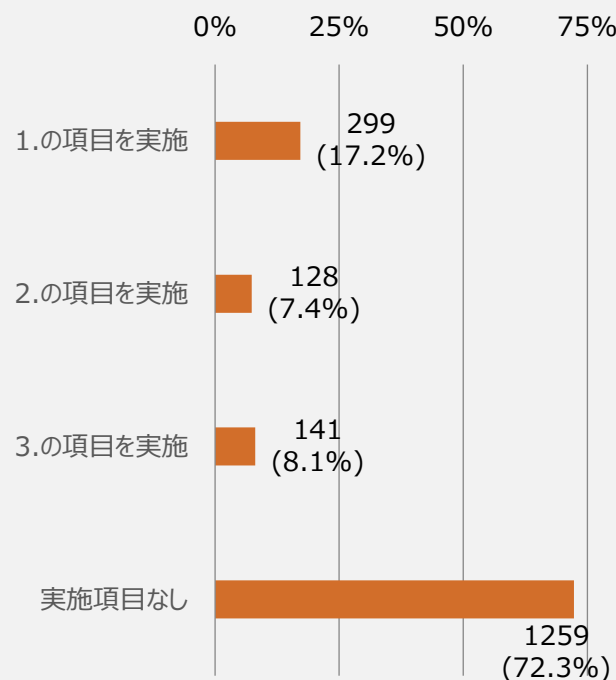
調査項目

Q13 住宅確保のための支援についてご回答ください

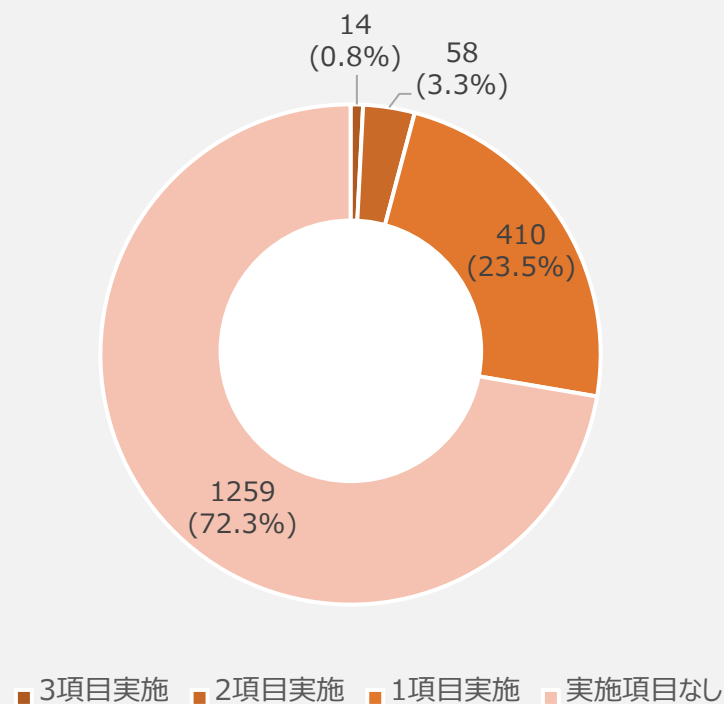
1. 自治会、NPO等と連携して、地域や公営住宅で暮らす上での生活マナー、ルール、必要な情報などを外国人住民に対して周知啓発している。
2. 公営住宅の入居者募集案内や賃貸住宅の仲介を行う不動産業者に関する情報等を多言語で提供している。
3. 居住支援協議会や、外国人への居住支援を行っている団体等と連携し、外国人住民の住宅確保に向けて取り組んでいる。
4. 取り組みはない。

全国の状況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

多文化共生の意識啓発・醸成や社会参画支援状況（結果概要）

- 取組状況は、「4.交流イベントの開催」が37.6%と最も多く、「1.人権尊重等のポスター作成等による周知」は17.7%、「3.キーパーソン等の把握」は12.5%、「5.審議会や委員会等への参加促進や意識調査の実施」は8.3%、「2.自治会等の加入促進チラシ等の多言語化」は6.3%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（37.6%）、2項目実施団体（9.8%）、3項目実施団体（4.5%）、4項目実施団体（1.8%）、5項目実施団体（0.9%）の順に多く、実施項目なし団体は45.4%となっている。

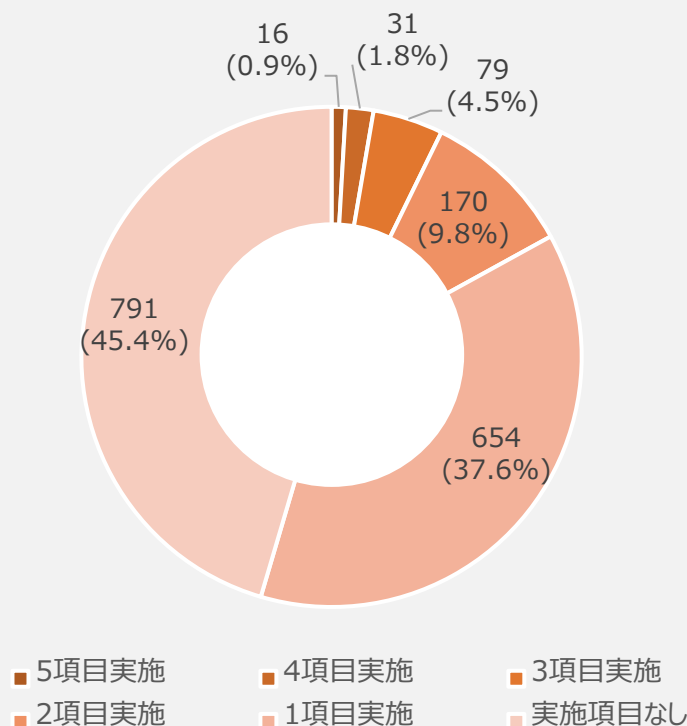
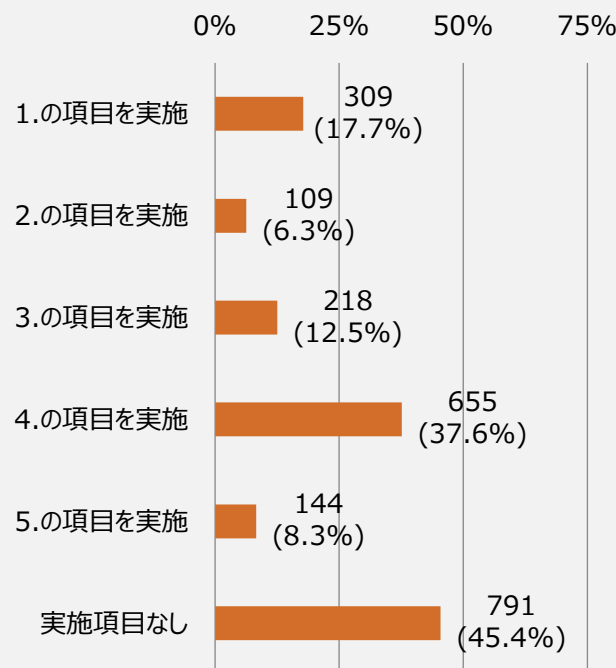
調査項目

Q14 多文化共生の意識啓発・醸成や外国人住民の社会参画支援の状況についてご回答ください

- 外国人の人権尊重、偏見や差別の解消に向けて、ポスターの作成や広報誌での周知を行っている。
- 外国人住民の地域社会（自治会、商店街、PTA等）への参加に向けて、多言語による加入促進のチラシなどを作成している
- 地域の外国人コミュニティのキーパーソンや外国人住民のネットワーク等を把握している。
- 外国人住民の母国の文化や日本文化等を紹介する交流イベントを開催し、地域住民が参加できる機会を設けている。
- 審議会や委員会等の会議への外国人住民の参加の促進や、外国人住民を対象とした意識調査等を実施し、外国人住民の意見を広く反映させるための仕組みを構築している。
- 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%） ② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

地域活性化・グローバル化への対応状況（結果概要）

- 取組状況は、「1.外国人住民の知見やノウハウ等を活用した地域活性化等」が18.2%と最も多く、「2.留学生に対する交流の場の提供」は15.0%、「3.留学生に対する日本語能力向上の支援等」は8.6%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（30.9%）、2項目実施団体（3.7%）、3項目実施団体（1.1%）の順に多く、実施項目なし団体は64.2%となっている。

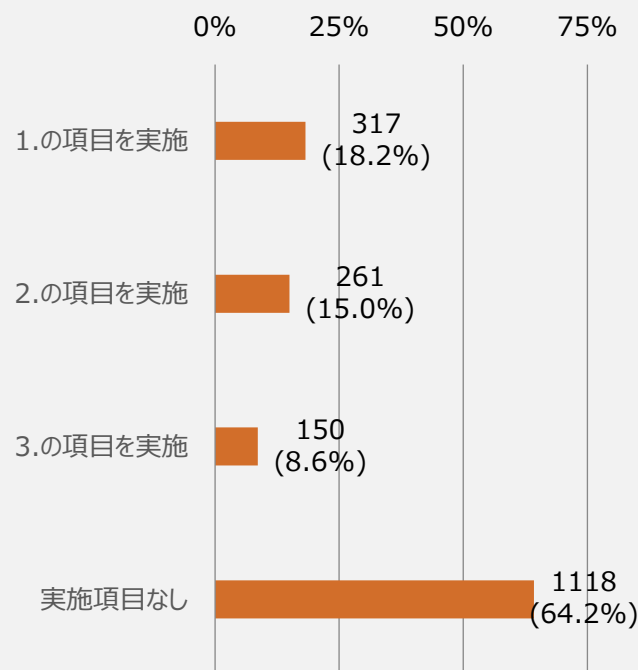
調査項目

Q15 地域活性化の推進・グローバル化への対応状況についてご回答ください

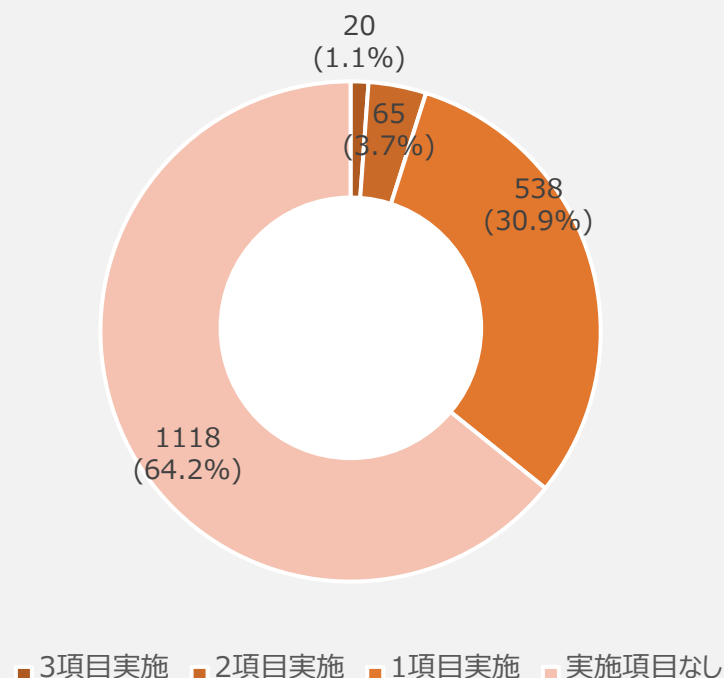
1. 外国人住民の知見、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、地域の活性化や観光振興に向けて取り組んでいる。
2. 留学生に対して、生活支援や地域住民との交流の場を提供している。
3. 日本語能力の向上の支援、就職説明会の開催などを通じて、留学生の就職促進に取り組んでいる。
4. 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（④具体的施策の取組状況）

多文化共生 推進に向けた 体制整備 （結果概要）

- 取組状況は、「1.多文化共生施策の担当部署の設置」が50.6%と最も多く、「3.都道府県やボランティア団体等の庁外の関係機関との会議体等の設置等」は25.6%、「2.庁内の横断的な体制の構築」は、10.2%となっている。
- 実施項目数は、1項目のみ実施団体（42.2%）、2項目実施団体（13.7%）、3項目実施団体（5.6%）の順に多く、実施項目なし団体は38.5%となっている。

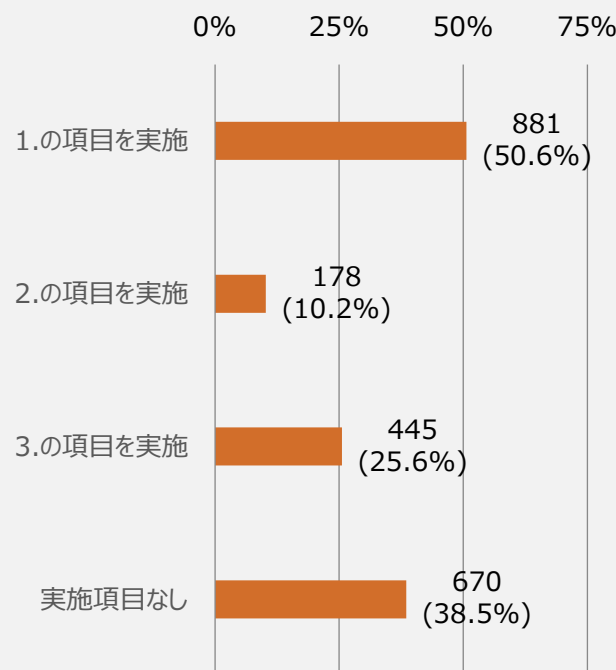
調査項目

Q16 多文化共生推進に向けた体制整備 についてご回答ください

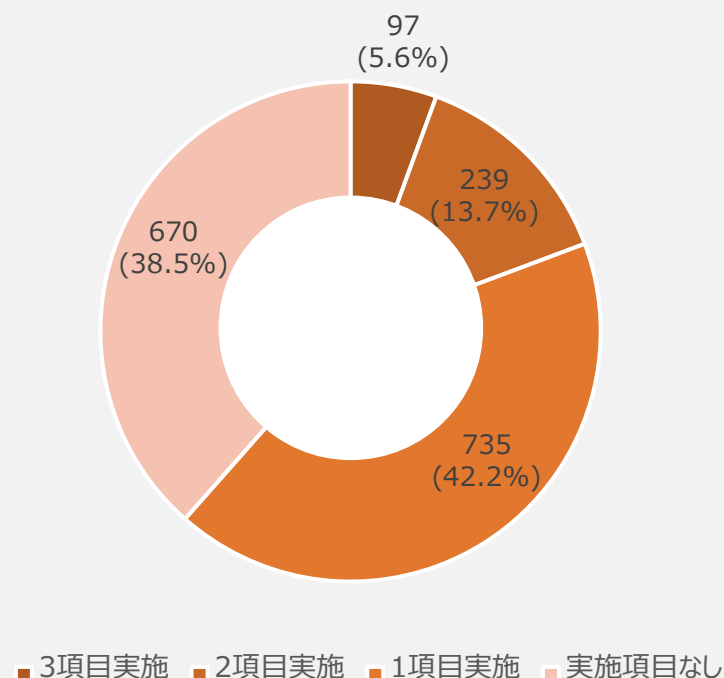
1. 多文化共生施策の推進を所管する担当部署（課・室・係）を設置している。
2. 子育て、教育、福祉、防災などの所管部署と、多文化共生担当部署とが連絡調整や情報交換を行う会議体等を設置するなど、庁内横断的な体制を構築している。
3. 都道府県、国際交流協会、ボランティア団体等と連絡調整や情報交換を行う会議体等の設置（都道府県等により設置されているものも含む。）など、外部の関係機関と連携した推進体制を構築している。
4. 取り組みはない。

全国 の 状 況

① どの項目を実施しているか（団体数、%）



② 全部で何項目を実施しているか（団体数、%）



令和6年度地域における多文化共生推進状況等調査について（⑤都道府県の支援状況）

市区町村等 に対する 都道府県の 支援

- 域内の市区町村等に対する支援策として、多くの都道府県において、外国人住民と接する機会が多い**市町村職員等を対象とした「やさしい日本語研修」**の実施、**外国人材受入れや共生社会の推進に関する域内市町村担当者との情報共有等を行う会議体**の設置、**文部科学省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」**の**間接補助制度の活用**などが行われている。
- その他の特徴的な都道府県による市区町村等への支援は以下のとおり。

ヒトの支援

- ・ 域内の市町村等の担当者を対象とした**災害時の外国人支援研修**や**避難所巡回訓練**を実施。
- ・ 多文化共生に関する意識啓発のため、域内の市町村や大学等において、**多文化共生の出前講座**を実施。
- ・ 多文化共生に関する**サポーターやコーディネーター**を配置し、**地域と行政機関等との橋渡しを支援**。
- ・ 市町村等に対して、**外国人材の活躍や多文化共生の推進に関するアドバイザー**を派遣。
- ・ 市町村職員等を対象とした**多文化共生コーディネーターや多文化キッズコーディネーター育成研修**を実施。

モノの支援

- ・ 市町村のHPや窓口電子広告等での活用を想定し、**多文化共生に関する啓発動画**を作成、**市町村担当者への配布**を実施。
- ・ **外国人向けの生活情報ガイドブック**を多言語で作成し、**市町村において活用**。
- ・ **外国人住民からの相談事例**に関して、域内の市町村担当者、その他関係者との**情報共有等を行う会議体**を設置。
- ・ 外国人の**円滑な医療受診等**に係る**ハンドブック**を作成し、**市町村等へ配布**。
- ・ **地域日本語教育の初任行政担当者向けにハンドブック**を作成。
- ・ **日本語学習のデジタル教材**を作成。
- ・ **災害時の外国人支援の推進**に関して、**市町村向けの手引き**を作成し、HPに掲載。

カネの支援

- ・ 域内の市町村や域内に事業所を有する企業等を対象に、「やさしい日本語」の普及啓発支援に係る**補助事業**を実施。
- ・ 外国人学校の卒業生など域内で就労を目指す在住外国人を対象に、**外国人学校等が行う日本語教育から就労・定着までを一体的に支援するモデル的な取組みに対して補助事業**を実施。
- ・ 域内の外国人児童生徒の就学促進のため、域内の市町村域を越えて活動する**NPO法人等が行う就学促進活動に対する助成**を実施。
- ・ **地域住民と在留外国人の交流促進や多文化共生の意識啓発・醸成**に係る市町村事業に対して**補助**を実施。

令和 6 年度地域における多文化共生推進状況等調査について（⑥フォローアップヒアリング）

フォローアップ ヒアリング の 概 要	● 調査結果を踏まえて、外国人住民の数や割合が多い一方で、人口規模や外国人人口割合が同程度他団体と比較して、多文化共生推進施策の取組が相対的に進んでいない一部の市町村（人口 3 万人未満の団体を中心に10団体強）を対象に、フォローアップのヒアリングを実施。（総務省、都道府県、市町村、3 者の担当課の職員が参加し、オンラインで実施。）
項 目	市 町 村 が 抱 え る 実 態 や 課 題 な ど
取組が進んでいない 理由 (全般的な事項)	・ 庁内全体で、外国人材の受入れや多文化共生の推進に向けた機運が醸成されていない。 ・ 外国人住民、域内の企業等からの要望等がなく、特段の課題やニーズが生じていない。 ・ 推進体制が整っておらず、庁内の各部署で抱える課題の把握や施策充実にに向けた検討が十分に行えていない。 ・ 転出・転入時などの窓口相談への同行、日本語教育、地域の生活ルールのオリエンテーションなど、日常生活上、社会生活上のサポートを外国人雇用企業が実施しているため、行政で支援、対応する必要性が乏しい。 ・ リゾート地であり、単身での短期滞在の季節労働者が多く、日本語教育や子どもの教育確保などのニーズがない。 ・ 在留期間が長く日本語能力を一定程度有する外国人住民が中心であり、日本人と同様の対応で特段の支障は生じていない。
各行政分野の 状況	・ 【窓口相談】 近年、多国籍化が進んでおり、使用人口が少ない言語に対応できていない。外国人住民が自ら携帯の翻訳アプリを利用して何とか意思疎通が図られている。 ・ 【日本語教室】 外国人住民の居住エリアと、本庁等のエリアが離れており、企業による送迎などの協力がなければ開催が難しい。 ・ 【生活オリエンテーション】 ゴミ出しや交通マナーなど地域における生活ルールの周知や、日本語教室を開催してこれらを題材とできないかという地域からの声は届いている。 ・ 【子どもの教育確保】 外国人児童生徒に対しては課題が少ないものの、保護者との意思疎通に時間を要している。 ・ 【多文化共生の意識醸成等】 数年で母国に帰国する者が多く、地域住民との交流を図れていないのが実情。
推進体制	・ 首長部局ではなく、教育委員会部局で所管していることなどもあり、庁内の連携が図られていない。 ・ いわゆる「1 人担当」状態で、他の業務も複数抱えており、多文化共生施策の検討に当たってのマンパワーが不足している。 ・ 自団体において国際交流協会を設置しておらず、域内に関係機関やNPOなども存在しないため、庁外連携が難しい。

令和 6 年度地域における多文化共生推進状況等調査について（⑥フォローアップヒアリング）

項 目	市 町 村 が 抱 え る 実 態 や 課 題 など
外国人雇用企業等との連携	- 域外の企業で働く、又は、域外の大学や日本語学校に通学する外国人住民が中心であり、これらの住民のニーズの把握や、企業等と連携したアプローチが難しい。 - 外国人住民を雇用する域内企業が限られており、外国人の地域における生活等について当該企業と日頃から十分にコミュニケーションが取れている。 - 企業の寮に居住していない者など、企業の目が届きにくい者については、生活上のルールやマナーが伝わりにくい面がある。
今後の課題	- 現在は、いずれ帰国することを前提にした対応であり、日常生活上、社会生活上の支援も外国人雇用企業が中心に実施しているが、今後、子どもや配偶者などの家族滞在の増加や在留期間の長期化も予想される中で、これらの者に行政としてどのように対応、支援していくのかという検討に着手できていない。 - 総合計画の改定に係る庁内会議等において、外国人の子どもの教育確保などは、将来の課題として話題に上がっているが、具体的にどのような施策を実施していくのかという議論には至っていない。 - 外国人住民が増加傾向にある中で、防災対策が重要だと捉えており、例えば、現状、日本語対応のみとなっている防災無線の多言語化など、実施すべきと考える施策はあるが、庁内連携やマンパワー等の課題があり、進んでいない。
国に期待すること	- 子ども子育てに関する制度などをはじめ、国において作成し、自治体等を通じて外国人住民に情報提供する案内・チラシ等については、可能な範囲で、国において多言語化してから提供していただきたい。 - 窓口相談や日本語教育に関して、自治体の実情を踏まえた上で十分な財源を確保し、安定的かつ継続的な財政支援を講じていただきたい。
【参考】 同席都道府県から 市町村に対して 情報提供	- 県において外国人向けの防災訓練に取り組んでおり、市町村に対する講師派遣等の費用は県負担のため検討していただきたい。 - 県の国際交流協会において、多文化共生に関する相談窓口を設置しており、外国人のための弁護士相談などにも対応しているため、必要があれば、活用、周知いただきたい。 - 県内のある市で、比較的大きな相談窓口を設置しており、他の地域の住民も相談可能という話があったため、広域的な連携についても検討いただきたい。